

学会が公式に認定 約四〇〇〇人が専門医

Q ある診療所で「漢方専門医」という認定証をみかけました。どのような資格なのですか。

A 漢方専門医とは他の多くの学会の専門医制度と同様で、学会が公式に認定する専門医のことである。一九五〇年に創立した日本東洋医学会が一九八九年に「東洋医学について専門的見識のある医師」を公認する専門医制度構想をまとめた。

制度の整備は年々進み、一九九五年には筆記

試験と口頭試問による試験制度を導入した。現在は会員歴五年、学会主催の教育講演会に七回以上出席した者に受験資格があり、試験に合格すると「学会認定専門医」の呼称を与えている。

日本東洋医学会の会員は約一万人、そのうち

専門医は約四〇〇〇人という学会としては相当の規模を持つている。東洋医学会は既に一九九一年に日本医学会への加盟を達成し、東洋医学は「学問」として正式に医学界で認知されている。

明治以降、医師制度は一本化され、医師を目指す者は「西洋医学を修得すること」とされたが、医師となつたものが東洋医学を学ぶことを法律で禁じたことは一度もなかつた。従つて漢方専門医は西洋医学を学んで、さらに漢方も学んだ医師である。

専門医として公認されても個々の力量には当然差がある。また専門医であることを病院内でも個人的に掲示することは構わないが、診療科目として「漢方科」と対外的に標榜・掲示することは許されていない。